

## 令和8年度涌谷町高校生海外研修派遣事業 応募要項

### 1 事業の目的

涌谷町では、高校生が本町の産金地としての歴史と韓国の百済文化の歴史的繋がりを多角的に学び、外国の歴史文化に触れ体感できる機会を創出することで、ふるさとへの郷土愛と誇りの醸成ならびに国際的視野を持った人材育成を目的として海外派遣事業を実施します。

### 2 主 催 涌谷町

### 3 事業の概要

(1) 海外研修先 国際友好都市協定締結先 だいかんみんこくぶよくんりんせんめん 大韓民国扶餘郡林川面等近隣エリア

(2) 研修スケジュール(仮) ※日程や内容は、旅行会社決定後に決定するため、変更の可能性があります。

日程	項目	内容
8月中旬～ 11月下旬	事前研修会・出発式 (町内で計3回程度)	・研修生の協力関係づくり ・町の産金の歴史、百済文化等の韓国の歴史 ・海外渡航に必要な韓国語、英語、マナー ・旅行準備物の説明および出発式(保護者同席)
12月21日(月)～ 12月24日(木)	海外研修 (3泊4日)	・扶餘郡林川面行政庁舎表敬訪問 ・世界遺産 百済文化遺産等の見学 ・ソウル市内歴史施設等見学、市場調査 ・韓国文化体験 等
12月27日(日)	事後研修1回(町内)	・研修の振り返り、報告書作成
1月中旬頃	役場での報告会	・保護者、町長等への報告

(3) 募集定員 6名

※男女の内訳は原則同数とするが、応募や選考状況等により変動します。

(4) 参加費 無料

※パスポート取得費、海外旅行保険料、携帯電話等の通信費、その他個人的な経費は自己負担。

(5) 引率者 町職員2名程度、現地通訳兼ガイド1名、添乗員1名を予定

### 3 応募要件(次のすべてを満たす人)

- ① 町内に在住しており、令和8年度において高等学校、高等専修学校、専修学校または通信制高等学校等に在籍する生徒で、生年月日が2008年4月2日～2011年4月1日生まれの者。
- ② 心身ともに健康で、意欲と協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動ができること。
- ③ 団体行動に適応でき、生活面の自己管理ができること。
- ④ 事前事後の研修会や報告会に参加できること。
- ⑤ 事前事後研修および海外研修中に撮影した写真や動画、報告書について町ホームページや広報紙、町公式SNSへの掲載等に使用することにに対し承諾できること。
- ⑥ 保護者が、町税の滞納をしていないこと。

### 4 応募方法

町ホームページからダウンロードするか企画財政課で受け取り、すべての書類について記入し、令和8年6月19日(金)17時までに企画財政課へ提出してください。

- ① 涌谷町高校生海外派遣事業参加申込書(様式1)※応募者の自筆
- ② 保護者同意書(様式2)※保護者の自署
- ③ 作文800字以内(400字詰め原稿用紙2枚)※応募者の自筆

【作文テーマ】私がこの研修事業に参加したいと思った理由

【提出先】〒987-0192 涌谷町字新町裏153番地2 涌谷町企画財政課 あて

※持参受付は平日8時30分～17時。郵送の場合は令和8年6月19日(金)必着。

## 5 選考方法

①及び必要に応じ②を実施し研修生を決定します(韓国語、英語の語学力は問いません)。

- ① 作文審査                      ② グループディスカッションあるいは面接審査(7月26日役場にて実施予定)

## 6 選考結果の通知

選考結果については、8月上旬、涌谷町より書面にて通知します。

## 7 研修生の資格取り消し

研修生として不適格と認められた場合は、出発前・出発後を問わず、参加資格を取り消す場合があります。そのためにキャンセル料が発生したときは、その相当額を当該研修生の保護者に負担していただきます。なお、研修生や保護者からの申し出により参加をとりやめた場合も同様とします。

## 8 天災及び事故について

町は、天災や交通事故または町が管理することができない不可抗力の事由による事故等の責任は負わないものとしてします。

## 9 その他

- ① いかなる理由でも申込者が選考の場に出席できなかった場合は、申込辞退として扱います。
- ② 申込書類・作文については選考および派遣事業にかかる業務にのみ使用し、返却しません。
- ③ 選考結果についての問い合わせには一切応じられませんので、あらかじめ承知願います。
- ④ 研修生は、原則、全日程に参加していただきます(学校行事や体調不良の場合を除く)。
- ⑤ 食物アレルギー等、健康面で配慮を要することがある場合は、保護者同意書に具体的に記入してください。また、研修生本人が適切に自己管理を行えるよう家庭内での指導をお願いします。
- ⑥ 研修生は、万が一の事故に備えて海外旅行保険に加入していただきます。
- ⑦ 研修生が渡航先において体調不良となり医師の診断が必要と思われる時は、現地の医療機関を受診します。その後、医師の診断等を総合的に考慮し、活動への復帰を判断します。しかし、体調が回復せず、研修期間を

超える対応を要する場合は、保護者に協力を依頼することとします。

- ⑧ 募集人員が一定数に満たない場合や、社会情勢等の不測の事態により、研修を中止する場合があります。

## 10 問い合わせ先

涌谷町役場 企画財政課 企画班

〒987-0192 涌谷町字新町裏 153 番地 2

TEL:0229-43-2112 FAX:0229-43-2693 メール:[gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp](mailto:gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp)